

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合などの検査・相談窓口が変更になりました。

- 地域の診療所等（診療・検査機関）
 - 受診相談センター（茨城県庁内）
☎029-301-3200
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）
 - 中央保健所
☎029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）
- 【お願い】・受診前に必ず電話相談し、通院時間を決定してください。
・通院時間を守り、マスクを着用してください。

12月4日から10日までは人権週間です

1948年（昭和23年）12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日が「人権デー（Human Rights Day）」と定められました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権デーを最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権啓発活動を行います。

人権は、自分と同じように他の人にもあること、理解を深め、お互いに相手の立場を尊重し、豊かな人間関係をつくりましょう。

【問合せ先】水戸地方法務局
☎029-227-9919
茨城県人権擁護委員連合会

税務課からのお知らせ 寡婦(夫)控除の要件が変わります

令和2年分申告及び年末調整から「寡婦(夫)控除」の要件が変わり、「ひとり親控除」が創設されます。これまで、婚姻歴がなかった方は控除対象外となっていました。要件により婚姻歴がない方でも控除が受けられる場合があります。

各要件等は下記のとおりです。

		ひとり親控除 <small>性別問わず</small>	寡婦控除 <small>女性の場合</small>
対象となる方		該当年の12月31日時点で婚姻していない方又は配偶者の生死が不明な方	該当年の12月31日時点で夫と死別又は離婚し、婚姻をしていない方又は配偶者の生死が不明な方
要件	扶養関係	生計を一にする子（総所得金額等48万円以下）を有すること	《夫と離婚された方の場合》扶養親族を有していること
	その他要件	1. 合計所得金額が500万円以下であること 2. 住民票の記載について ①申告者が世帯主の場合 同一世帯内に、世帯主との続柄として「妻（未届）」又は「夫（未届）」、その他これらと同一の内容である旨の記載がされた方がいないこと ②申告者が世帯主でない場合 申告者の住民票に世帯主との続柄として「妻（未届）」又は「夫（未届）」、その他これらと同一の内容である旨の記載がないこと	
控除額	所得税	35万円	27万円
	町・県民税	30万円	26万円

【問合せ先】税務課 ☎029-240-7114（直通）

お知らせ

茨城町デマンド型乗合タクシーの実証運行をしています！

▶利用対象者

- 町の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当し、利用者登録をした方
- (1) 65歳以上の方
 - (2) 運転免許証を自主返納した方
 - (3) 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかをお持ちの方
 - (4) 要介護認定・要支援認定を受けた方または介護予防・日常生活支援総合事業を受けている方
 - (5) 疾病等により一時的に車の運転が困難な方
- ※利用するには、事前に利用登録が必要です。

▶利用料金 乗車1回当たり300円
ただし、(3)・(4)に該当する場合100円

▶運行区域

町全域。乗降場所は、利用者の自宅や町で別途定めた場所。

▶運行日 月曜日～金曜日（祝日は除きます）

▶運行時間 運行時間は、次のとおりになります。

便	発車時刻	便	発車時刻
1便	8:00	5便	13:00
2便	9:00	6便	14:00
3便	10:00	7便	15:00
4便	11:00	8便	16:00

※待ち時間・到着時間が異なるため、時間に余裕を持って利用する必要があります。

【問合せ先】地域政策課
☎029-215-8003（直通）



町の防災行政無線が聞き取れなかった場合
防災行政無線テレホンサービス
☎0800-800-8848（通話料無料）
町ホームページにも放送内容を掲載しています。

12月の納税

- 国民健康保険税 6期
 - 介護保険料 5期
 - 後期高齢者医療保険料 6期
- ・下記納期限までに銀行、コンビニ又は役場窓口で納付しましょう。
・便利な口座振替を利用しましょう。

納期限は **12月25日(金)**

募集

放課後児童クラブ支援員を募集します

保護者が就労等により日中家庭にいない小学生の児童に対し、家庭に代わり適切な遊びや生活の場を提供し支援する放課後児童クラブの支援員を募集します。

▶勤務時間 月～金曜日…放課後～午後6時30分
土曜日、長期休暇（夏・冬・春休み）
…午前7時30分～午後6時30分
シフト制の勤務となります。午前・午後のみ勤務も可能です。その他の希望についてはご相談ください。

▶時給 925円

▶休日 日曜日、祝日、お盆期間（8月13日～16日）、年末年始期間（12月29日～1月3日）

【問合せ先】こども課（1階2番窓口）
☎029-240-7144（直通）

お知らせ

「障害者控除対象者認定書」の発行について

「障害者手帳」等の交付を受けていない満65歳以上の方で、身体の障がい、または認知症の状態が一定の基準に該当する場合は、「障害者控除対象者認定書」を発行します。

所得の申告にあたり、この認定書を提示することで、「障害者控除」を受けることができます。

▶対象

- ・町の住民票に記載されている満65歳以上の方、または茨城町の介護保険第1号被保険者であること。
 - ・介護保険制度の要介護認定（要支援1・2、要介護1～5）を受けており、町の基準に該当する方。
- ※「障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」等の交付を受けている方は、手帳で控除の申告をする事ができますので、申請の必要はありません。

▶申請者 控除対象者（本人）または親族

▶受付期間 12月1日(火)～令和3年1月29日(金)

▶窓口 長寿福祉課（1階4番窓口）

▶持参する物 控除対象者の印鑑（親族の申請は、親族者印が必要）、介護保険被保険者証

▶手数料 無料

▶交付 後日郵送（12月受け付け分は、令和3年1月以降送付予定）
※即日交付はできません。

【問合せ先】長寿福祉課
☎029-291-8407（直通）

Information 情報

募集

令和3年度 茨城町放課後児童クラブ児童募集

▶入会基準

保護者が常時働いているなどの理由で放課後の時間帯等に児童をみる事ができない状態にある世帯。原則として、その他家族（祖父母など）も同様の状態に限ります。

▶対象児童

小学校1年生から6年生までの児童

▶定員

児童クラブ名	開設場所	定員
長岡児童クラブ	長岡小学校 1階 西側教室	70人
葵児童クラブ	葵小学校敷地内専用室	70人
大戸児童クラブ	大戸小学校敷地内専用室	70人
青葉児童クラブ	青葉小学校敷地内専用室	130人

▶料金 平日のみ利用 月額6,000円
月～土曜日利用 月額8,000円

▶受付期間

令和3年1月6日(水)～1月22日(金)まで

▶申請書類設置場所

茨城町こども課、各児童クラブ
※町ホームページから入会に必要な申請様式をダウンロードすることも可能です。

▶受付場所 茨城町役場こども課（1階2番窓口）

▶受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
（水曜日は延長窓口のため午後7時まで受付）

※詳細は、町ホームページ「放課後児童クラブ」よりご確認ください。

【問合せ先】こども課
☎029-240-7144（直通）

お知らせ

茨城空港からのお知らせ 宮古(下地島)への乗継便が新たに

茨城空港の国内線は、神戸便・札幌便が1日2往復、福岡便・那覇便が1日1往復するほか、新たに宮古(下地島)への乗継便が設定されました。



伊良部大橋(宮古島市)

また、感染症拡大防止のため、サーモグラフィーによる検温等を実施しているほか、航空機内の空気は常に機外から新しい空気を取り入れ、約3分で全て入れ替わる仕組みとなっております。

最新の運航状況等については、茨城空港ホームページをご覧ください。

【問合せ先】県空港対策課 ☎029-301-2761

茨城空港 検索